

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数・単価等) ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方 単独事業	水道基本料金減免事業	<p>①物価高騰等の影響を受けた市民・事業者への支援策として、大阪広域水道企業団を通じて水道基本料金の負担軽減を図る。</p> <p>②補助金(水道基本料金全額減免(2か月分)に係る費用相当額)</p> <p>③補助金:減免相当額78,073千円 (内訳) ・口径40mm未満:70,228千円(=48,500件 × @724円 × 2か月) ・口径40mm以上:6,397千円(=400件 × @7,996円 × 2か月) ・福祉減免(半額のみ減免)1,448千円(=2,000件 × @362円 × 2か月)</p> <p>④公共施設を除く全世帯(一般家庭・工場等)</p>	R7.4	R7.7
2	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	給食物価高騰対策事業(幼稚園)	<p>①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分(1食44円)を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。</p> <p>②給食材料費 ③給食材料費:1,421千円(=園児234人 × @44円 × 138日)</p> <p>④市立幼稚園10園の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	給食物価高騰対策事業(小学校)	<p>①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分(1食44円)を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。</p> <p>②給食材料費 ③給食材料費:38,697千円(=(低学年2,294人 + 高学年2,409人) × @44円 × 187日)</p> <p>④市立小学校16校の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	給食物価高騰対策事業(中学校)	<p>①物価高騰の影響を受けた給食食材費高騰分(1食46円)を支援することにより、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供する。</p> <p>②給食材料費 ③給食材料費:9,664千円(=生徒2,291人 × 喫食率見込57.3% ÷ 1,313食 × @46円 × 160日)</p> <p>④市立中学校8校の在籍生徒の保護者(ただし教職員は除く)</p>	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	小学校給食費無償化事業	<p>①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、小学校給食費(1学期分)を無償化する。</p> <p>②給食費負担金(歳入)の減額 ③給食費負担金(歳入)の減額: 71,430千円(=小学校:(低学年2,294人 × @225円 + 高学年2,409人 × @235円) × 給食実施66日) ※無償化期間中における賄材料費の一部に交付金を充当。児童数や単価、日数については、各校の実績に応じ変動する。</p> <p>④市立小学校16校の在籍児童の保護者(ただし教職員は除く)</p>	R7.4	R7.7
6	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	中学校給食費無償化事業	<p>①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、中学校給食費(6月～10月の間で20食分)を無償化する。</p> <p>②無償化分の給食材料費 ③給食材料費:15,121千円(=中学校:生徒2,291人 × @330円 × 20日分) ※無償分に係る材料費を、中学校給食会からの請求に対し支出するもの。生徒数や食数については、各校の実績に応じ変動する。</p> <p>④市立中学校8校の在籍生徒の保護者(ただし教職員は除く)</p>	R7.4	R7.10
7	②エネルギー・食料 品価格等の物価高 騰に伴う子育て世帯 支援	学校行事参加に係る交通費助成事業	<p>①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、学校行事として実施される万博招待事業の交通費相当分を補助する。</p> <p>②補助金 ③補助金:41,995千円(=(バス借上料196,900円 + 高速道路使用料6,820円 + 駐車場使用料15,000円) × 192台)</p> <p>④市立小学校16校 + 市立中学校8校の在籍児童生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援	養鶏事業者に対する飼料価格高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けた養鶏事業者を支援するため、市内養鶏事業者に対して、事業支援金を支給する。</p> <p>②事業支援金 ③事業支援金:2,000千円(=4事業者 × @500,000円)</p> <p>④市内養鶏事業者</p>	R7.5	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者に対する燃料価格高騰対策支援事業	<p>①物価高騰の影響を受けた公共交通事業者を支援するため、市内公共交通事業者に対して、燃料費高騰相当分の補助金を支給する。</p> <p>②補助金 ③補助金: 8,940千円 (内訳) ・バス事業者補助金: 6,000,000円 (=市内年間営業距離10万kmあたり1,000,000円 × 60万km/10万Km) ・タクシー事業者補助金: 2,940,000円 (=@60,000円 × 49台) ④市内バス事業者2社、タクシー事業者(福祉タクシー含む)12社</p>	R7.9	R7.12
10	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金半額減免事業	<p>①物価高騰等の影響を受けた市民・事業者への支援策として、大阪広域水道企業団を通じて水道基本料金の負担軽減を図る。</p> <p>②補助金(水道基本料金半額減免(2か月分)に係る費用相当額) ③補助金: 減免相当額43,284千円 (内訳) ・口径40mm未満: 38,446千円 (=48,300件 × @796円 ÷ 2 × 2か月) ・口径40mm以上: 3,325千円 (=385件 × @8,636円 ÷ 2 × 2か月) ・福祉減免(半額のみ減免)1,513千円 (=1,900件 × @796円 ÷ 2 × 2か月) システム改修費: 2,000千円 事務費: 39千円 ④公共施設を除く全世帯(一般家庭・工場等)</p>	R7.12	R8.3